

京都市南岩本公園条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和7年6月30日

京都市長 松井孝治

京都市規則第18号

京都市南岩本公園条例の施行期日を定める規則

京都市南岩本公園条例の施行期日は、令和7年7月1日とする。

(都市計画局住宅室すまいまちづくり課)